



## 野村アセットマネジメントが小松製作所<6301>株式の大量保有報告書を提出



小松製作所<6301>について、野村アセットマネジメントが11月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「証券業務に係わる商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントの小松製作所株式保有比率は、5.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年10月31日。